

胎児疾患患者さんの紹介方法について

胎児異常が疑われる患者さんのご紹介は、妊娠週数、疾患に関係なく、『さいたま赤十字病院 産婦人科胎児外来』に予約を取っていただきます。

医療機関より『さいたま赤十字病院 医療連携課』にご連絡いただき、月曜日・水曜日の午後の胎児外来初診をご予約ください。同時に診療情報提供書の Fax をお願いいたします。

（患者さん自身からのご予約には対応できませんので、ご了承ください。）

さいたま赤十字病院 医療連携課 （平日 9:00～17:00）

直通電話 048-852-1168 Fax 048-852-1132

尚、さいたま赤十字病院 産婦人科外来初診後に後日『埼玉県立小児医療センター 胎児外来』に紹介させていただきます。

特に胎児心臓疾患に関しましては、後日『埼玉県立小児医療センター胎児心臓外来』でご家族を含めて病状・出生後の治療説明を行います。さいたま赤十字病院胎児外来初診日には説明はありません。